

申立年月日 令和 年 月 日

第二東京弁護士会仲裁センター

(電話：03-3581-2249、FAX：03-3580-6688、〒100-0013 千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階)

※第二東京弁護士会仲裁センターでは、新型コロナウイルスに関連するトラブルも「災害時ADR」として取り扱うこととしました。災害時ADRに関するご質問があれば、上記の窓口にお問い合わせください。災害時ADRの申立てを希望する方は、申立書を第二東京弁護士会仲裁センターにFAX又は郵送でお送り下さい。

災害時ADR申立書

申立人	氏名 (会社名及び代表者名)	ふりがな			
	住所	〒			
	連絡先	電話番号		携帯	
相手方	氏名 (会社名及び代表者名)	ふりがな			
	住所	〒			
	連絡先	電話番号			

(申立ての趣旨) ※ あなたが希望する解決の内容を記載してください。簡単で構いません。

※ どう記載すればよいかわからない場合、遠慮なくお電話でお問い合わせください。

1

2

との解決を求めます。

(申立ての理由) ※ どのような点が問題なのかを記載してください。簡単で構いません。